

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	美唄地域
②都道府県名	北海道
③計画作成主体	北海道美唄市
④計画期間	平成17年度～平成19年度
⑤計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化社会への対応を推進することにより、豊かで安心してゆとりある住まい・まちづくりを実現する。 ・ 地域づくりにつながるような住環境向上を実現する
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	美唄市において評価を行い確定（平成20年6月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「バリアフリー化住宅の戸数」 定 義：バリアフリー化された公的賃貸住宅の戸数 評価方法：改良住宅等建設事業の完了検査で確認 結 果：従前値：44.10%（17年度）⇒目標値：52.19%（19年度）⇒実績値：52.19% 結果の分析：市営住宅のバリアフリー化については、改良住宅等改善事業（56戸）を実施したので目標値を達成することができた。</p> <p>指標②：「水洗化率の戸数」 定 義：水洗化された公的賃貸住宅の戸数 評価方法：改良住宅等建設事業の完了検査で確認 結 果：従前値：73.70%（17年度）⇒目標値：83.65%（19年度）⇒実績値：83.65% 結果の分析：市営住宅の水洗化については、改良住宅等改善事業（56戸）を実施したので目標値を達成することができた。</p> <p>指標③：「耐用年数の1/2を超過している戸数の戸数」 定 義：耐用年数を超過している公的賃貸住宅の戸数 評価方法：解体工事の完了検査で確認 結 果：従前値：46.15%（17年度）⇒目標値：37.45%（19年度）⇒実績値：37.45% 結果の分析：市営住宅の1/2を超過している住宅の戸数については、建替事業を実施し解体工事（122戸）を促進したので目標値を達成することができた。</p>
⑧結果の公表方法	北海道美唄市のホームページにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>（事後評価の結果を踏まえ、次期地域住宅計画に反映すべき事項や目標を達成するための措置等を記載。地域住宅協議会等において協議を行った場合はその旨を記載。）</p> <p>バリアフリー化住宅の戸数については計画期間内に目標が達成できたが、今後も本市の少子高齢化対策が重要になっており、積極的に取り組んでいきたい。</p> <p>耐用年数1/2を超過している戸数は、本市の市営住宅の建替計画・用途廃止を促進して戸数を減らしていきたい。</p> <p>水洗化の戸数については、本市の下水道の供用開始に伴い着実に進めていきたい。</p> <p>今後は高齢者や障害者が安心して暮らすことができる住まい・地域づくり、安心して子供を育てることができる住まい・地域づくりを目標として掲げることとし公営住宅施策を着実に進めていきたい。また民間住宅施策として、中心市街地の活性化や民間活力を活用し、今後の整備計画に反映させていきたい。</p>
	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。